

平成24年7月1日

第12号

ささえあい

天満地区社会福祉協議会
広島市西区中庄1-18-27 TEL292-5181

あなたとつくる みんなでつくる ささえあいのまち

♪ 向こう三軒両隣、まわしてちょうどいい回覧板、届けられたり届けたり ♪

平成24年度 天満地区社会福祉協議会
総会報告

去る5月25日、いきいきプラザにおきまして委任状を含め24名の理事さんの参加の下、総会が開催され、23年度活動・決算・監査報告並びに24年度活動計画・予算(案)の4議案は原案通り承認されました。

24年度の活動内容としましては、第一に、昨年6月より取り組んでいます『福祉のまちづくりプランの策定委員会』(定例会=毎月第3(火)19:00~ 市地域福祉センター 1F集会室)につきまして、新たな団体等にも参加を呼びかけ、少しでも多くの皆様からの貴重なご意見を集約したいと望んでいます。また『拠点の活用』『近隣ミニネットワークづくり』も重要な項目です。他の行事は昨年度の継続として開催致します。

今年は「役員の改選期」にあたります。前述『福祉のまちづくりプラン策定』を本年度中に完了せねばなりません。その絡みもありまして、役員会と致しましては「原則全員留任」として皆様方に諮らせて頂きました結果、ご承認して頂きましたが、役員の一部より交替の希望が出、理事の方に就任依頼を行ないましたが、残念ながら不調に終わりました。(現状暫定兼任で対応)「会則を改訂」してでも適任の方にお願いしたいと対応しています。

今後とも「安全・安心のまちづくり」を皆様とともに推進していきたいと願っております。よろしくご理解ご協力頂きますようお願い致します。

天満地区社会福祉協議会
役員・監事名簿(敬称略)
(平成24年5月25日～平成26年3月31日)

役職名	お名前	選出団体名
会長	田口 隆	中広町2西町内会長
副会長	武田 民政	天満中町町内会長
同 同 同 同	山肩 俊彦 熊本五十人 寺田 博	小河内町2中町内会長 (西吉 義昭) 中広町2中央町内会長
事務局	川中アケミ 小松孔二郎	福島町1-1区町内会長 天満地区民児協会長 (暫定兼任 田口)
会計	吉川 信 鈴政 秀雄	福島地区民児協会長 (暫定継続 大石前会計)

事務局・会計担当者に付きましては、早急に対応させて頂きます。

天満地区各種団体名簿(敬称略)

団体名	団体長お名前
天満中広地区連合町内会	熊本五十人
福島都小河内町内会連絡協議会	山肩 俊彦
天満学区体育協会	谷原 昌好
天満学区子ども会育成協議会	石村 学
天満地区青少年健全育成連絡協議会	内藤 邦雄
天満小学校PTA	大谷 浩美
福島地区老人クラブ連合会	満田チエ子
西地区保護司会第2分会	小川九人雄
西地区更生保護女性会	玉置 美代
天満地区民生委員児童委員協議会	川中アケミ
福島地区民生委員児童委員協議会	小松孔二郎
地域福祉推進委員	武田 民政
天満地区自主防災会連合会	林 春男

(掲載順は「各種団体名簿」を参考に記載)

天満中広地区連合町内会
役員名簿(敬称略)

(平成24年5月 日～平成26年3月31日)

役職名	お名前	選出団体名
会長	熊本五十人	中広2丁町内会長
副会長	吉川 信	天満南町町内会長
同	和田木 彰	中広1新町内会長
会計	大石 健治	天満町上組町内会長
監事	上野 正之	中広1東町内会長
同	広田 健次	上天満町東通り町内会長

正山博道様(上天満町上組、前町内会長)
長期間にわたりましてお世話になりました。ありがとうございました。今後益々のご健勝をご祈念申し上げます。

福島・都・小河内地区 町内会連絡協議会
役員名簿(敬称略)

(平成24年5月 日～平成26年3月31日)

役職名	お名前	選出団体名
会長	山肩 俊彦	小河内町2中町内会長
副会長	寺田 博	福島町1-1区町内会長
同	(西吉 義昭)	(福島町2-5区町内会長)
会計	田村 昭平	小河内町1南町内会長
監事	吉本 廣幸	小河内町2北町内会長(代)
同	北倉智恵彦	福島本町町内会長

天満中広地区公衆衛生推進協議会
役員名簿(敬称略)

(平成23年5月20日～平成25年3月31日)

役職名	お名前	選出団体名
会長	田口 隆	中広町2西町内会
副会長(代議員)	熊本五十人	中広町2中央町内会
同	吉川 信	天満南町町内会
会計	武田 民政	天満中町町内会
監事	大石 健治	天満町上組町内会

(公衆衛生推進委員 役員含め23名)

福島地区公衆衛生推進協議会
役員名簿(敬称略)

(平成24年5月11日～平成26年3月31日)

役職名	お名前	選出団体名
会長	山肩 俊彦	小河内町2中町内会
副会長(代議員)	寺田 博	福島町1-1区町内会
(会計)		
理事(代議員)	鈴政 秀雄	都町1区町内会
理事	田村 昭平	小河内町1南町内会
同	(西吉義昭)	(福島町2-5区町内会)
監事	吉本 廣幸	小河内町2北町内会
同	秋本 敏守	小河内町1-1町内会

(公衆衛生推進委員 役員含め16名)

福島地区・天満中広地区
公衆衛生推進協議会「報告」

日頃より清掃活動等でお世話になります。
本年もよろしくお願い致します。
<行事予定>
「クリーン太田川」=両地区とも7/29
「散乱ごみ追放キャンペーン」=両地区とも11/4前後
「川をきれいにする運動」=福島地区公衛協 10月予定
「駅伝コース清掃活動」=天満中広地区公衛協 1/20

65歳からの健康づくり

<第一回>

「元気高齢者」の特徴

70歳を『古希』(古来稀なり)と呼びますが、現在では100歳を超える人が全国で2万人弱居られます。

全国の80～85歳の健康高齢者への聞き取り調査結果、

- ① 健康的な生活習慣を実践している。
- ② 身体的、精神的、社会的に活動的な生活をしている。
- ③ 生きがい感や生活満足度が高く、長生きへの意欲が高い。



ということで、この特徴をまとめたのが、「健康高齢者12か条」です。

「健康高齢者12か条」

- ① 食事は1日3回規則正しく
- ② よくかんで食べる
- ③ 野菜、果物など食物繊維をよくとる
- ④ お茶をよく飲む
- ⑤ たばこは吸わない
- ⑥ かかりつけ医を持っている
- ⑦ 自立心が強い
- ⑧ 気分転換のための活動をしている
- ⑨ 新聞をよく読む
- ⑩ テレビをよく見る
- ⑪ 外出をすることが多い
- ⑫ 就寝・起床時刻が規則的



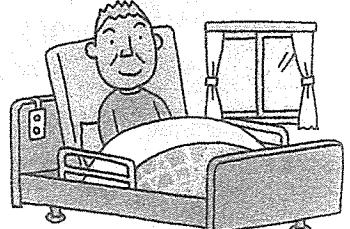
みなさんは、この12か条の内どのくらい毎日実践していますか？

現在65歳以上の人口で、5%の人が「日常的に介護が必要」

10%の人は「サポートが必要」

80%以上の人には「自立」しています。

さあ高齢者の皆さん PPK(ぴんぴんこりり) 元気に毎日を過ごしましょう。



○○○○○○○ 西地区保護司会だより ○○○○○○○

保護司会では、7月は『社会を明るくする運動』の一環で強化月間として【声かけは 人を助ける 明るい灯】と言う啓発標語を各町内会等の掲示板に掲げさせていただきました。

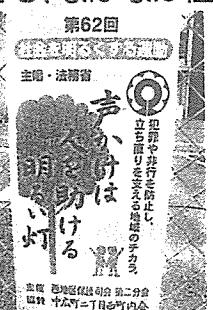
犯罪件数は減少していますが、社会が不況のなか刑務所等を出所しても、なかなか仕事にありつけない状況です。再び刑務所に戻る再販率が高いのです。

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」再出発を見守り支える社会に、この言葉をモットーに7月を強化月間としています。

7月8日(日)

午前9時30分より 横川駅前付近にて街頭PR

午前11時より アルパーク時計台にて街頭啓発セレモニー
井口中学校吹奏楽部などのアトラクション



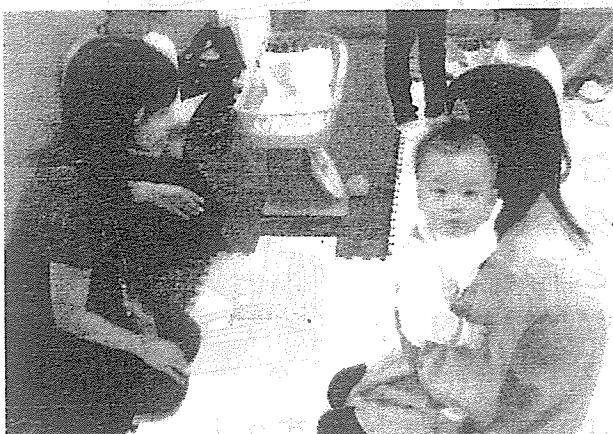
保護司さんを推薦して下さい。

西地区保護司会では、保護司さんが足りません。この地区的ボランティア活動を通して、社会に貢献できる方の保護司さんを募集しています。自薦・他薦を問いません。ご協力をお願い致します。

連絡先 西地区保護司会第二分会
小川 九人雄 082-291-6658

中広に子育て支援オープンスペース出来ました！

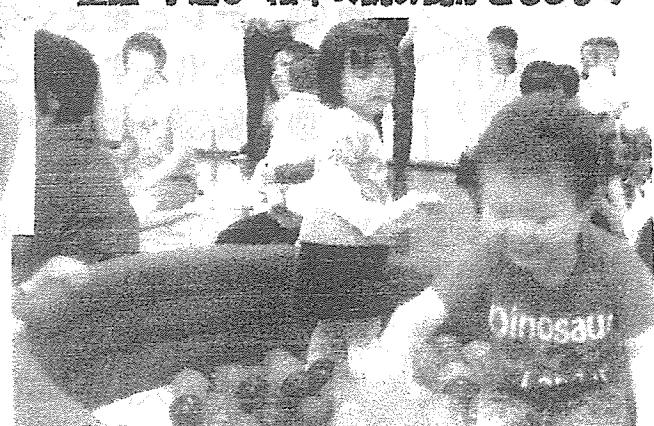
子育て中の お母さん・お父さん達の情報交換や おしゃべり、ストレス解消の場として、ちびっこ達(0~未就園児)の遊びの広場として 気軽に寄つて見て下さい。



毎月 第3金曜日 10~12時

リバーサイド中広の東側の別館の2階
(中広2丁目 高速4号線の下)

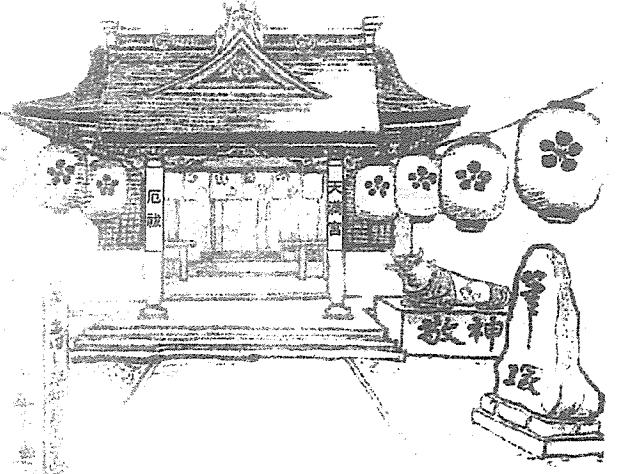
童謡・手遊び・絵本の読み聞かせもします



<開設予定期>

7月20日、8月24日(第4金)
9月21日、10月19日
11月16日、12月21日…

<天満地区民生委員児童委員協議会> ※問い合わせ 石崎 291-4946



町内会だより.....

慰靈の灯びについて

この天満の地は、昔、毛利の殿様が広島城を築城する際、普請小屋を建て住み着いた処で、小屋新町といわれていました。

その頃、町内に疫病が流行り、またたびたび火事が起つて多くの人が亡くなっていました。当時の町役人等は心配して、火雷天神のお力でこの災いを払い除けようとして、まず町名を天満町と改めました(この時小屋川→天満川と改名)。更に 数年後に天神様を今の地にお祀りしたのです。

昭和20年8月6日には原爆の災禍により、この天満の地にゆかりのある非常に多くの方が亡くなっています。

この度 天満宮では、宮島弥山の消えずの靈火をろうそくに灯し、古き昔天満の地で火事、雷、病いにより亡くなられた方々、原爆の災禍により亡くなられた方々、更には東日本大震災により亡くなられた方々の鎮魂・慰靈を行います。

より多くの方にお参りいただき、御靈たちに鎮まつて頂くことを願っています。

世界文化遺産 熊野本宮大社

正遷座百二十年遷宮記念

色紙披露茶会

場 所 天満宮 社務所 2階
日 時 平成24年7月7日(土)
茶会 10時~12時
展示 10時~17時
呈 茶 香川宗由社中一同
入場料 無 料

藤原時平の陰謀によって大臣の地位を追われ、大宰府へ左遷された道真公は失意のうちに没しました。彼の死後、京都では疫病がはやり、日照りが続き、醍醐天皇の皇子等が相次いで病死し、更には火事も頻発し、清涼殿が落雷を受け多くの死傷者が出了ました。

これらは道真公の祟りだと恐れた朝廷は道真公の怨霊を雷神と結びつけ、火雷天神という地主神の祀られた京都の北野の地に北野天満宮を建立して道真の祟りを鎮めようとしたのです。

元々火雷天神は天から降りてきた雷の神とされており、雷は雨と共に起り、雨は農作物の成育に必要なものであることから農耕の神でもあります。

平安時代末期から鎌倉時代の頃には、慈悲の神、正直の神として信仰されるようになりました。江戸時代には、道真公が生前優れた学者・歌人であったことから、天神様は学問の神として信仰されました。

このように 天神さんは学問の神様であるとともに、火事・雷・病を鎮め、農業(商業)の神様でもあります。

原爆の日に、天満の地で

慰靈の灯び

宮島弥山の消えずの靈火を灯し、亡くなられた方々の御靈を慰靈しましょう。

日 時 8月6日(月)
御靈祭 18時
灯 火 19時~

ろうそく 1 灯 500円
ろうそくに願い事、お名前を記入の上献灯下さい

天満宮では諸祈願を受け賜ります

初宮詣	病気平癒	安産祈願
厄除け	交通安全	商売繁盛
七五三詣	会社繁栄	合格祈願
十三詣	勤学祈願	良縁祈願
還暦	家内安全	健康祈願
旅行出張安全	会社災厄清祓	

◆出張祭
地鎮祭 宅神祭 神棚祭
※ 每月1・15・25日は月次祭を9時より行っています。ご自由にご参列下さい。

天満宮社務所
広島市西区天満町9-7
082-293-4964

第18回 都町連合町内会

供養盆踊り大会

〈法要〉日時／平成24年8月13日(月)19:00~19:30(雨天14日)

場所／都町公園内(テント慰靈式場)

読経／妙蓮寺、光照寺、法明寺・協力／エルセルモ玉泉院

〈盆踊り〉日時／平成24年8月13日(月)19:30~22:30(雨天14日)

都町公園一帯

ふれあい健康だより。。。。。

夏の体を守る食事

◎ 体の中はすべて酵素で反応し、エネルギー

を作り出す化学工場

◎ 冷たい物を常時飲食すると

○ 胃腸に負担がかかり、新陳代謝低下

○ 疲れがたまりやすくなる

○ 低体温となる

◎ 汗をかいて体温調節

○ 水分、ミネラルも体外に(トマト、きゅうり、な

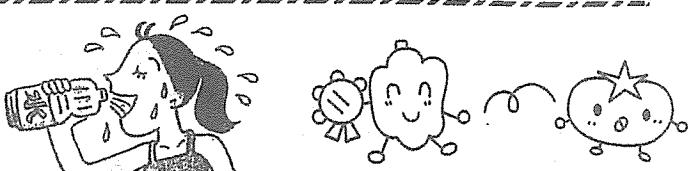
す、とうがん)

○ 体内の老廃物排泄

◎ 水分補強には(牛乳、ジュースはありません)

○ 胃腸の働きがよい(冷たい水を自分にあった

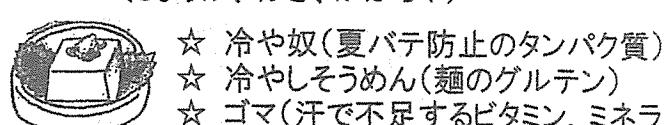
量)



- 胃腸の働き低下しているとき、温かい飲み物を少しづつ

◎ 夏の料理

- 冷たい料理をとるときは体を温める物を同時に(しょうが、ねぎ、かぼちゃ)



★ 冷や奴(夏バテ防止のタンパク質)

★ 冷やしそうめん(麺のグルテン)

★ ゴマ(汗で不足するビタミン、ミネラルが豊富)

★ シソの葉(血行をよくする)

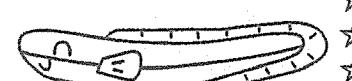
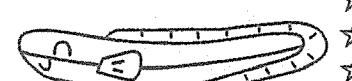
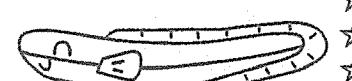
★ ショウガ(胃腸の働きを良くする)

★ 酢(エネルギーを上手に働かせる

クエン酸、リンゴ酢)

★ うなぎ(スタミナ料理になり、さんし

ょうの粉が胃腸薬に)



車椅子をご利用ください (無料)

旅行・外出・病院などで、車椅子を必要とされる方の為に、3台貸し出しをしています。(要予約)
ご利用の方は下記へお問い合わせ下さい。

天満地区社会福祉協議会

西区中広1-18-27

TEL 292-5181



防犯意識を高めよう！！

平成24年度第1回『減らそう犯罪 西区まちづくり協議会』より(抜粋)

去る6月20日(水)13:30より西区役所4階講堂にて、西区内各種団体長・中央:西警察署生活安全課長・西消防署長、行政より向井区長以下担当各位・小中学校代表者等が集まり、表題協議会が開催されました。

「平成23年度の不審者情報の分析結果」(子供が怖いと感じた事案を市教育委員会が集計)によると、

日本一
安全・安心な
広島県を
めざします



① 発生件数は、平成17年<504件>(あいりちゃん事件発生時)に比べると半減<275件>していますが、土日祝を除いて考えますと「ほぼ一日に1件の割合で発生」しています。

② 平成23年度の275件の内『月別』では「10月・4月」が、『状況別』では「下校中」が突出、『場所別』では「路上」が、『被害内容別』では「声かけ等・露出」が、『不審者の手段別』では「徒歩」が、「曜日別」では「月～木」が、『時刻別』では「16時～17時台」が、被害者の『男女別』では「女子」が突出、『被害者人数別』では「一人のとき」が突出している。

③ まとめてみると、平成23年度は「10月」の「下校中」「帰宅後」に「路上」で「声かけ・露出・卑猥な行為」を「徒歩」で来て行ない、平日の16～17時台が一人で帰宅する小中学の女子児童生徒については『要注意』となります。

④ 日常見ていますと、10月以降暗くなりかけの17時頃、留守家庭子ども会(?)から一人で帰宅する低学年の児童を良く見かけます。児童の登下校の見守り活動に一石を投げかけているのではとも思います。

< 防犯のこと >

⑦ つと

シ つかり

力 んがえよう！！



ふれあいサロン物語 NO. 3

「ふれあいサロン」は、いつでも、どこでも
おたがいさまの気持ちで、地域のみんなが心をつないでいけるところ。
助けてもらうことがあっても、頼りにされることがあつたらみんな「元気」
になる。

支え合いの輪を、4~5名の仲間から始めましょう。
やがて大きな輪になります。

